

9月は「国民健康保険の適用適正化強化月間」です

国保資格の適正な適用について、
ご協力をお願いします

国民健康保険の届け出は忘れずに！

国民健康保険は、74歳までの人で、社会保険（健康保険、共済、船員保険も含む）に加入している人や生活保護を受けている人を除いて、全ての人が加入する制度です。社会保険を脱退または加入など資格の変更があった場合は、窓口へ届出をお願いします。国民健康保険から脱退する手続きは、オンラインでもできます。詳細は、右下二次元コードから町ホームページをご覧ください。

国民健康保険に加入する必要がある人

●社会保険を脱退した場合に手続きが必要です。

☑手続きに必要なもの

資格喪失証明書などの社会保険を脱退した証明書、身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）

社会保険などに加入した人

●国民健康保険から脱退する手続きが必要です。

☑手続きに必要なもの

社会保険の資格確認書または資格情報のお知らせ、国民健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ、身分証明書（免許証、マイナンバーカードなど）

社会保険の被扶養者になれる場合があります！

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがあります。扶養認定の可否については、お勤め先にご相談ください。

申告を忘れずに！

国民健康保険税の軽減判定などに必要なため、国民健康保険の加入者で、所得の申告がお済みでない人は税務課（☎934-2242）へご相談ください。

町ホームページはこちら



☎ 住民課 国保係 ☎ 934-2250 FAX 933-7512代

「ケアニン ～こころに咲く花～」上映会

介護の現場で認知症のある人と懸命に向き合う人々や、その家族の温かな心のふれあいを描いた感動の物語「ケアニン～こころに咲く花～」を上映します。

日時 10月3日（土）10:00～12:00

場所 地域交流センター
「うみ・みらい館」 2階 多目的ホール

定員 先着100人（要申し込み）

入場料 無料

申込方法 電話・FAX・メール

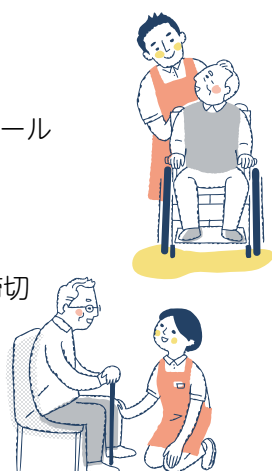
申込締切 9月30日（水）※定員になり次第締切

申し込み・問い合わせ

宇美町社会福祉協議会

電話・FAX 933-1110

☐ umi-shakyo@herb.ocn.ne.jp



☎ 健康課 介護・高齢者支援係 ☎ 934-2243 FAX 933-7512代

9月23日は「手話の日」 ～手話は大切な「言語」です～

毎年9月23日は、国連が定めた「手話言語の国際デー」です。さらに、昨年施行された「手話に関する施策の推進に関する法律」により、この日は「手話の日」にも定められました。

手話が「言語」であるという認識を広めるため、この時期に合わせて各地でさまざまなイベントが実施されます。この機会に、ぜひ手話に触れてみませんか？

町では、手話への理解を深めるため、毎月の広報で「手話でコミュニケーション」を連載しています。今月は19ページに掲載していますので、ぜひチェックしてください！

手話マーク



福岡県内の
関連行事はこちら



☎ 福祉課 障がい者支援係 ☎ 934-2278 FAX 933-7512代

第47回 宇美町民文化のつどい

宇美町民文化のつどいは、皆さんの芸術・文化活動における日頃の成果を存分に発揮する、すばらしい芸術文化の発表の場です。心に響くステージや見応えのある展示作品など、皆さんのエネルギーにあふれた空間へ、たくさんのご来場をお待ちしています。

日時 9月26日（土） 作品展示 10:00～16:00
9月27日（日） 作品展示 10:00～16:00
舞台発表 9:30～17:00（予定）

※26日（土）は作品展示のみ

場所 舞台発表：町立中央公民館

作品展示：住民福祉センター

内容 舞台部門：ダンス・日舞・コーラス・楽器演奏 など

作品部門：絵画・写真・手芸・工芸・書 など

その他 ●体験コーナー（かぎ針編み、アロマテラピー、ボトルアート など）
●オープニングアクト 宇美神楽座（県指定無形民俗文化財）、中学校吹奏楽部演奏

入場料 無料



昨年度の舞台発表の様子（マジック）



昨年度の展示作品（盆栽）

☎ 社会教育課 スポーツ・文化振興係 ☎ 933-2600 FAX 933-2741